

◎ご加入手続きについて

・ご加入手続きはお早めをお願いします。

●入会申込書

●第二退職給付金申込書

入会年月日、第二退職給付金申込日は
書類提出月の**3か月前まで**です。

(例えば…)

2月25日(2月中)に入会日11月1日(11月中)の入会申込書を提出した…受付できます。
2月10日(2月中)に入会日10月15日(10月以前)の入会申込書を提出した…受付できません。

【理由】

共済会の退職金制度は、退職金原資(掛金)を運用し、会員様の在会期間に応じた運用益を反映させた退職給付率で、退職給付金をお支払いしております。

従いまして、書類提出日において、3か月以上遡った申込日は、運用期間が在会期間より短くなり、運用益を反映した退職金制度が成り立ちませんので、受理することができません。

なお、年度末が近づいていますので、直近の掛金請求書で加入内容をご確認の上、必要な届出がされていない場合は、お早めにご手続きをお願いします。

届出用紙は共済会ホームページでダウンロードして下さい。

◎一般給付金等請求期限について

一般給付金(結婚祝金・出産祝金・入学祝金・傷病見舞金・災害見舞金・死亡弔慰金)および人間ドック助成金の請求権は事由が生じた日から1年間です。ただし、傷病見舞金については復職(又は退職)の日から1年間です。

ついては、今年度(平成27年4月)入学された方の入学祝金請求期限は平成28年3月31日(受理)までですので、請求漏れがないかご確認の上、請求されていない場合は早急にご請求下さるようお願いいたします。

また、来年度(平成28年度)入学される予定の方の入学祝金請求は、4月以降にご請求下さい。

請求用紙の在庫が無いようでしたら、共済会まで連絡し取り寄せてください。

※なお、一般給付金の添付書類はすべて、写し(コピー)で結構です。

◎各種届出用紙の記入方法について(ご注意)

共済会の各種届出用紙にご記入いただきます「濁点」については、フリガナ欄・漢字欄とも、**ひとマスに含めて**ご記入下さい。

(例) 正 誤

◎共済会の個人番号(マイナンバー)の取扱いについて

共済会では、原則として会員の皆様のマイナンバーを収集することはいたしません。会員様のマイナンバーを収集する場合は、書類を郵送によりご送付します。

共済会の各種届出のお手続きは、今まで通りです。

◎独立行政法人 福祉医療機構からのお知らせ(退職届)

今年からマイナンバー制度の導入に伴い、退職手当金請求の際に作成が必要となる法定調書(退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書)に請求者ご本人様よりマイナンバーを記載していただく必要があります。これに伴い、様式および事務手続きが一部変更となりました。今後の退職手当金請求のお手続きにつきましては、新様式での作成をお願いいたします。



詳しくは、福祉医療機構のホームページでご確認ください。

福祉医療機構ホームページ マイナンバー制度導入に伴う事務手続きの変更について
(<http://hp.wam.go.jp/guide/taisyo/kuteate/2112/tabid/2250/Default.aspx>)

ゴルゴ松本氏が語る 「心に響く命の授業」 講演会を開催しました



熱心に語りかけるゴルゴ松本氏

平成27年12月17日(木)従事者部会と大阪民間社会福祉事業従事者共済会、大阪府社会福祉施設人権活動推進協議会との共催事業として「ゴルゴ松本氏の心に響く命の授業」が開催されました。会場となったブリムローズ大阪には210人の参加者が集まりました。

ゴルゴ松本氏は2011年から全国の少年院をボランティアで回り、様々な漢字の成り立ちを独自の解釈で説明し、命や人生の大切さを伝える活動をしています。その取り組みが評価され、2014年12月には法務省東京矯正管区から表彰を受けました。

ゴルゴ松本氏の講演はホワイトボードを使い、参加者とのコミュニケーションを大切にするのが魅力です。

会場では参加者の皆様がお笑い芸人ならではのギャグに反応する一方、熱心な語りかけにはメモを取る姿が多く見られました。

(ゴルゴ松本氏講演より)

- ◆「日本人が一番初めに習う五十音は『あい(愛)』で始まり『をん(恩)』で終わる。」
色々な言葉の組み合わせで人生は来ています。愛で始まり、最後に恩返しをするのが日本人です。
- ◆「人生には『苦難』『困難』『災難』色んな『難』がある。」
難なんていらないと思うかもしれないけれど、難が無い人生は『無難』な人生なのです。難が有ることを『有難』と書く。難が有る人生は『有難い』のです。
最後には参加者全員と、ゴルゴ松本氏お決まりの文字ギャグ「命」を披露され、笑いと感動の充実した90分を締めくくりました。

参加者からは「子ども達に伝えたい事をたくさん学ばせていただきました。何よりも大切な、何よりも上にある愛を、子ども達にたくさん与えていきたいと思います。」「保育士として、人として、今まで経験してきた中で言葉を一番大切にしてきました。この講演を聞いて、改めて言葉の大切さを感じました。これからも、もっと言葉を大切にしていきたいです。」という声をいただきました。

知人からの誘いで始まった命の授業ですが「少年院の子どもたちに夢と希望を与えるため、自分の使命として今後もこの活動を続けなければならない。」というゴルゴ松本氏の力強いメッセージに、参加者は心を打たれました。

この講演会を通してたくさんの元気をいただき、また命や人生の大切さを学んだ有意義な時間となりました。



お決まりのギャグ『命』

お知らせ

従前にご案内いたしました各種チケットの補助幹旋につきまして、それぞれ、つぎのとおり有効期限が定められておりますので、有効期限までにご利用下さい。なお、有効期限の切れたチケットについては払い戻し致しかねますのでご注意ください。

有効期限	チケット名	有効期限
6月案内	大阪府立大型児童館ビッグバン入館券	平成28年3月31日
9月案内	なんばグランド花月の入場予約引換券	平成28年2月29日 ※予約が必要ですので、お早めにご利用下さい。
	共済会映画鑑賞券	平成28年2月29日
	イオンシネマ専用映画鑑賞券	券面に記載しています
10月案内	TOHOシネマズ専用映画鑑賞券	券面に記載しています
	海遊館入館券	平成28年2月29日